

九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.383

2022(令和4)年11月20日(日)発行



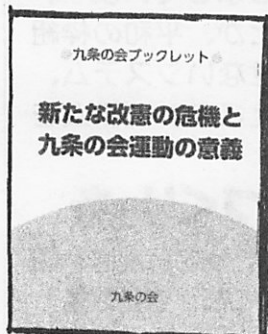
■ **はらまち九条の会** は、戦争放棄の憲法9条を守り、永久に「戦争をしない国・日本」であることを願い、「鈴木安蔵の出身地の九条の会」を誇りに活動する自由な市民の会です。支持政党や宗教を問わず、何の拘束もなく、匿名でも入会できる気軽な会です。■ 結成は2005年12月。今年で17年目。隔月で会報を発行。■ 会員は南相馬市原町区を中心に366名。
◀ 本会のシール(デザイン: 朝倉悠三さん) ■ 会費は年千円です。

“9条は無力か？”

7月29日「九条の会」学習会より

「日本は9条があったおかげで 戦後の77年間 武力行使無しで済みました」

「九条の会」事務局
一橋大学名誉教授
渡辺治氏の講演より



▲ **九条ブックレット**
『新たな改憲の危機と九条の会運動の意義』は今年9月に東京「九条の会」から発行。全90ページ、頒価500円。

○〈右〉は本の中の、渡辺治先生の講演「参院選の結果と改憲のゆくえ」の一部です。

渡辺治先生の講演は一般市民の私たちにも大変分りやすくお話されます。

○その他、高田健氏の「改憲原案作りをいそぐ憲法審査会」や、質疑応答の「9条で戦争できない、しない国づくりを」も共感できることです。

日本の平和は

安保条約のおかげなのか？

“ウクライナの事態を見れば、9条が無力なことは明らかだ”という声があります。しかし、私たちは戦後77年の間、9条とそれを守ろうとする運動によって、少なくとも直接侵略をしたり、軍事衝突で戦争を招くことなく、歩んできました。これは決して偶然ではありません。

自民党や改憲派の人たちは、“戦後日本77年にわたる平和は、9条のせいなどではなく、安保条約によって米軍が日本に駐留してくれ、また自衛隊が頑張っているおかげだ”と言います。しかし、戦後のアジアをとってみても、2国間軍事同盟と武力を持っている国は日本だけではありませんが、日本以外は皆戦争に加担したり軍事紛争を起こしています。お隣の韓国は、朝鮮戦争を経験した後、ベトナム戦争ではアメリカの要請に基づいてベトナムに最大時5万の部隊を派兵し戦争に加わっています。

日本は、9条に基づく制約で

集団的自衛権行使ができなかった

ではどうして、日本は、戦争に加担しない77年だったのか。それは戦後の日本が戦争に巻き込まれる2つの大きな出来事のいずれにも、9条の制約で武力行使しなかった、できなかったからです。

一つは、領土紛争が軍事衝突から戦争に至る危険です。多くの国々では領土紛争から軍事衝突・戦争へと

発展しています。戦後アジアでも、中国と旧ソ連、中国とインドは領土紛争から軍事衝突に至っていますし、中国とベトナムも、領土紛争を契機に戦争に突入していますし、フィリピンと中国、ベトナムと中国、ベトナムと中国の南シナ海をめぐる軍事衝突もあります。戦後日本も、北方領土、尖閣、竹島と近隣諸国と領土紛争を抱えてきました。しかし、日本が武力衝突に至ったことはありません。9条のもとで、自衛隊は軍隊ではないという制約のため、政府が軍事力行使を常に規制せざるをなかったからです。

また、戦争加担の最大の要因は集団的自衛権行使です。先に言及した韓国のベトナム派兵は集団的自衛権行使でした。しかし、日本は、9条のもとで、集団的自衛権行使が抑制・禁止されてきたため、ベトナム戦争、湾岸戦争、いずれの戦争においても兵を出さなかったし、イラクでついに出したけれど、集団的自衛権の行使ができないということで、イラクにおいては多国籍軍と共同して武力攻撃に参加することはなかった。そういう意味で、戦後日本でかろうじて戦争を免れてきたのは、市民が9条の改憲を許さず、その9条に基づいて自衛隊の活動が制約された結果であると言えます。(41・42ページの【9条は無力か?】をそのまま抜粋しました)

“武力で平和はつくれない”

「憲法は無力ではない」「今こそ憲法9条を生かす外交を」

《福島県九条の会・新代表 今野順夫さんに聞く》

今年1月21日に「福島県九条の会」代表の吉原泰助さんが逝去されて、3月に新代表になられた今野順夫（としお）さん＜写真＞に、ロシアのウクライナ侵略や憲法9条を生かす政治について、『福島革新懇ニュース』（2022年4月号）憲法研究者藤野美都子さんとの対談から、一部を抜き書きしてみました。

今野順夫さんは1944年宮城県女川町出身。2006年に福島大学学長に就任。

現在は福島大学名誉教授。福島県国際交流協会理事長、福島県人事委員。

○今野さんは「会報が読みたい」と、昨年6月から本会の会員さんです。



ロシア国内の反戦行動は希望です

ロシアがウクライナの原発を攻撃し原発を支配下に置き、原発事故のあった福島県民としてとても他人事ではありません。県内でもウクライナからの避難者を受け入れたり、県民としても様々な支援を考えなければと思います。

ロシア国営放送での職員の反戦の訴えや、ロシア国内で弾圧にもかかわらず反戦行動が続いていることは希望です。戦前の侵略国日本の国内の反戦行動と重ね合わせて考えざるをえませんでした。

つまり戦前の日本では、労働者の闘いや、市民の反戦行動は徹底した弾圧によって壊滅させられました。その教訓から、まちがった国の方針に対し、反対の声をあげていくことの重要性を痛感します。

ウクライナ侵略に乗じて「改憲」?

3月に開かれた自民党の党大会を見ても、ロシアのウクライナ侵略に乗じて、今が憲法改正を発議する好機ととらえています。一部に「憲法9条無力論」ともいうべき論調があります。しかし、「軍事には軍事」「核には核で」という悪循環に陥れば、戦争につながる最も危険な道に踏み出すことになります。「憲法9条無力論」

は憲法改悪に結びつくものです。今こそ声を大にして大同団結して闘いたい。

憲法はこの危険な道を断ち切り、世論によって平和をつくる方途を指し示しています。国際世論で不戦条約を結ぶとか、平和の枠組みをつくって戦争を起こさせないシステム、紛争が発生してもそれを抑えこむシステムをつくることを求めています。

「攻められない国づくり」を

これまで国際紛争などにあたって日本は、国民世論に押されて曲がりなりにも「憲法9条」で対処してきました。これを今こそ世界に向かって発していくことです。軍事力の強化でなく、これとは別な道を指し示すことが必要です。「攻められたらどうするか」でなく、「攻められない国づくり」をやらないといけません。それが「憲法9条」を生かした外交ではないでしょうか。

核兵器禁止条約は画期的です。これまでにない小さな国がこぞって核兵器や侵略行為に対して抗議の声を上げ、やめさせようという取り組みが大きくなってきました。憲法を守りいかに共闘を、いろいろな形ですすめていきましょう。

（一部抜粋）

早野 透（はやのとおる）さん、11月5日77歳、逝去



ジャーナリストで朝日新聞社の編集委員、田中角栄元首相の番記者を務め、田中角栄関連などの著作など多数。最近ではネットメディア・YouTube「デモクラシータイムズ」で、平野貞夫、佐高信との“3ジジ放談”が、痛快な政治批判で人気がありました。また、本会報No.124に掲載の「2010年2月6日付『朝日新聞』ニッポン人・脈・記」で、映画「日本の青空」を通して鈴木安蔵の新憲法草案作成の経緯を、

長女鹿島理智子さんや憲法学者金子勝氏のお話を交え記述。本会ホームページでご覧ください。